

# ネット宅配高価買取サービス規約

当社のネット宅配高価買取サービスは本利用規約の全てに同意していただいたお客様にのみ提供しているサービスです。このサービスをご利用になる際には必ず以下の通信買取規約の注意を読み、同意していただく必要があります。同意いただけるお客様は最下部の署名欄に氏名をご記入していただき、申込書、住民票抄本の原本（又は証明書のコピー）、売りたい商品と一緒に当社にお送りください。

## 1) 売買契約の成立

買取希望商品の査定金額をご連絡してお客様が買取金額に同意し売却を決定された時点で売買契約が成立します。売買契約の成立後は、買取商品の所有権は当社に移りその商品の買い戻し、キャンセルは出来なくなります。

## 2) 身元確認資料の取り扱いについて

古物営業法の改正にともないお取引方法が変わりました。

- 通信買取をお申し込みの場合には住民票抄本の原本を買取申込書に添付して買取希望商品と一緒に送りください。
  - 住民票によらない身元確認資料（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）でのお取引の場合には、まずそのコピーを送付していただけます。当店は証明書記載の住所あてに配達記録郵便（転送不要）をお送りいたします。配達記録郵便がお手元に届きましたら同封の到達確認の書面を買取希望商品に添付して送りください。
- (1) (2) いずれの場合にもご不明な場合は事前にお問い合わせください。

## 3) 商品の保管について

当社に商品が到着後、お客様のご都合により、ご連絡のつかないまま1ヶ月を経過した場合は、物品に係る権利を放棄されたものとみなし、当社にて商品を処分させていただきます。

## 4) 運送途中の事故について

商品をお客様から送っていただく場合、または当社よりお客様へ商品を返却する場合、宅配業者または郵便局による輸送途中の商品の損傷、紛失などの事故につきましては当社は責任を負いません。この場合の賠償責任につきましては運送業者への請求となります。

## 5) 損害賠償額の限定

理由の如何を問わず、当社が本買取システムを利用した商品の買取に関してお客様に対して負担する責任は、いかなる場合においても、査定価格または買取価格として提示された商品の価格を上限とします。

## 6) 利用規約の変更

当社は事前の通知なくして本利用規約を変更できるものとし、利用者は予めこれを承諾するものとします。

## 7) 裁判管轄・準拠法

本利用規約に関して紛争が生じた場合には、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。本利用規約の解釈・適用については、日本国法を準拠法とします。

令和4年2月1日  
有限会社 正木屋質店  
代表 杉村尚樹  
川崎市幸区南幸町 3-104-9  
TEL : 044-522-0017

私は上記規約に同意致します。

署名欄

---

